

臨時代議員総会開催

2011年3月1日、13:30より成田勤労会館において22期第一回臨時代議員総会が開かれ、今後の春闘を見据えて質疑応答や職場報告がされました。また来賓として「JAL整理解雇訴訟原告団」の3名が出席し、裁判についての現状報告がありました。

■ 11春闘 一時金 要求決まる！

代議員総数 11名、定足数8名 / 出席代議員8名 委任状2名で総会が成立し始まりました。

11/春闘一時金要求案 — 全会一致で決まりました。

11/春闘スト権確立投票 — 全会一致で決まりました。

■ 中央執行委員交代

吉村好弘執行委員の異動により大阪執行委員に関空運航課の吉田勝利さんを選出 — 全会一致で決まりました。

会計監査の伊藤剛さんに代わり、成田IP上屋課の高橋義明さんを選出 — 全会一致で決まりました。

■ 一般質疑応答と職場報告では下記のような意見が挙げられました。

- *多くの職場で便数や貨物が増えており、かつ定年退職者がいるにもかかわらず社員を補充しない現状では人数が不足している。
- *成田や関空の一部でMO(モデル・オペレーション)という会社の新しいプロジェクトやチームの統合が進められており、注意して経過を観察する必要がある。
- *組織拡大のため、今まで以上に声を掛けて行きたい。

■ 今後の日程

3月17日 争議権確認投票締め切り

3月31日 春闘回答指定日

5月10日 第9回不利益変更撤回裁判 AM10:00~ 東京地裁13階 民事19部

■3月2日 第8回不利益撤回裁判報告

傍聴者は原告と支援の方合わせて21名で、会社側からは弁護士3名のみの出廷となりました。会社側は裁判長から業績に関する追加資料があれば次回に提出するよう求められ、会社側は最終準備書面を4月25日まで提出することになりました。そして次期期日の打ち合わせ等を含めて5分ほどで終わり、603号法廷から民事19部に場所を移し進行協議(*1)が行われました。

進行協議では、休日削減の必要性にかかわる会社の業績がSCORPIOでは明らかにされておらず、会社側は人証(*2)だけではなく書類で詳しい業績をどこまで提示できるのかを検討すること、会社側は休日削減をしても日本企業の平均年間休日数より多いという説明のみで組合側と会社側で社員が被る不利益の程度がかみ合っていないこと、また団体交渉で会社はどれだけ組合側に説明をしたのか等が、今後の争点として挙げられました。

(*1)進行協議：裁判を円滑に進めるため事件の争点整理、争点の証拠関係等、裁判上必要と考えられる問題について当事者双方を呼んで、事前に整理する手続き。

(*2)人証：裁判で証人や当事者本人の供述で証拠資料とされるもの。

次回裁判の期日は5月10日午前10:00 東京地裁13階 民事19部と決定し

ました。現在の裁判長が4月に異動となり、次の裁判長へ引き継ぎが行われるため期日が通常より少し延びることになりました。今回は数人しか入れない協議室へ移動しての進行協議でしたが、次回は裁判所で広い協議室を用意できた場合、十数人が入れるようになるので大勢の参加をよろしくお願ひします。今回もたくさんの方々に傍聴していただき、ありがとうございました。